

8 都薬会発第 48 号
令和 8 年 5 月 9 日

地区及び職域薬剤師会 会長 殿

公益社団法人東京都薬剤師会
会長 高橋 正夫

薬学実践実習（8 週間程度）の受け入れに関する調査へのご協力をお願い

平素より本会会務に格別のご高配ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

このたび、一般社団法人薬学教育協議会 病院・薬局実務実習関東地区調整機構より、薬学実践実習の受け入れに関する調査への協力依頼がありました。

薬学実践実習は、令和 4 年度 薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に伴い、令和 10 年度より、臨床現場における実践的能力の一層の向上を目的として、薬局実習 11 週、病院実習 11 週の計 22 週の実務実習終了後に 8 週間程度（8 月～翌年 3 月、受入は 1 週間単位で可能）、選択制で実施されることとなっています。

その実施に向けて、学習環境や実習内容などの薬学生受け入れ薬局の状況を把握するため、今般、現状の実務実習の受入状況に関係なく、全薬局を対象に下記のとおりアンケート調査が実施されることとなりました。本調査は、本会におきましても薬学実践実習の体制を整備するにあたって重要な調査となります※。

つきましては、会務ご多忙の折大変恐縮ではありますが、貴会会員にアンケート調査にご協力いただけますよう、ご周知のほどよろしくお願い申し上げます。

※ 薬学実践実習の指導にあたる場合にも、認定実務実習指導薬剤師の資格を有することが望ましいとされていますが、専門性の高い薬局（がん専門薬剤師の活躍する薬局・地域連携薬局・在宅特化型薬局・セルフメディケーションに力を入れている等）での薬学実践実習は重要です。認定実務実習指導薬剤師の資格を有していなくても協力薬局等として実践実習の受け入れにご協力をお願いいたします。

記

「薬学実践実習の受け入れに関する調査」

○ 説明動画 URL : <https://youtu.be/rZDQq6M8Cq8>

（薬学実践実習に関する内容を説明しておりますのでご覧ください。）

○ 回答用 URL : <https://forms.gle/dT6SnKupLyWL4v5G8>

○ 調査期間：令和 8 年 5 月 1 日（金）～ 6 月 30 日（火）

- ・ 本調査は、関東地区調整機構の対象となる 1 都 9 県の薬剤師会、日本保険薬局協会、日本チェーンドラッグ協会の 3 団体を通じて行われます。所属の団体から 1 回のみご回答ください。



○ 本アンケートに関するお問合せ

一般社団法人薬学教育協議会 病院・薬局実務実習関東地区調整機構 事務局

TEL : 03-3797-3035

E-mail: kantouchiku_jimukyoku@ab.auone-net.jp

地区薬剤師会
実務実習エリア責任者・担当者 殿

公益社団法人東京都薬剤師会
副会長 高松 登

薬学実践実習（8 週間程度）の受け入れに関する調査へのご協力をお願い

平素より本会会務の推進にご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

このたび、一般社団法人薬学教育協議会 病院・薬局実務実習関東地区調整機構より、薬学実践実習の受け入れに関する調査への協力依頼がありました。

薬学実践実習は、令和 4 年度 薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に伴い、令和 10 年度より臨床現場における実践的能力の一層の向上を目的として、22 週の実務実習終了後に 8 週間程度（8 月～翌年 3 月、受入は 1 週間単位で可能）、選択制で実施されることとなっています。

その実施に向けて、学習環境や実習内容などの薬学生受け入れ薬局の状況を把握するため、今般、現状の実務実習の受入状況に関係なく、全薬局を対象に下記のとおりアンケート調査が実施されることとなりました。本調査は、本会におきましても薬学実践実習の体制を整備するにあたって重要な調査となります※。

つきましては、これまで薬局実務実習受入のためのエリア担当者会議や実務実習受入伝達講習会にてご説明させていただいているとおり、実務実習や薬学実践実習への協力施設を増やしていただけるよう取り組みつつ、本アンケートに薬学生受入施設だけでなく全施設に回答いただけるよう、貴会会員への周知並びにご協力のほどお願い申し上げます。

※ 薬学実践実習の指導にあたる場合にも、認定実務実習指導薬剤師の資格を有することが望ましいとされていますが、専門性の高い薬局（がん専門薬剤師の活躍する薬局・地域連携薬局・在宅特化型薬局・セルフメディケーションに力を入れている等）での薬学実践実習は重要です。認定実務実習指導薬剤師の資格を有していなくても協力薬局等として実践実習の受け入れにご協力をお願いいたします。

記

「薬学実践実習の受け入れに関する調査」

- 説明動画 URL : <https://youtu.be/rZDQq6M8Cq8>

（薬学実践実習に関する内容を説明しておりますのでご覧ください。）

- 回答用 URL : <https://forms.gle/dT6SnKupLyWL4v5G8>

- 調査期間：令和 8 年 5 月 1 日（金）～ 6 月 30 日（火）

※本調査は、関東地区調整機構の対象となる 1 都 9 県の薬剤師会、日本保険薬局協会、日本チェーンドラッグ協会の 3 団体を通じて行われます。所属の団体から 1 回のみご回答ください。



- 本アンケートに関するお問合せ
一般社団法人薬学教育協議会
病院・薬局実務実習関東地区調整機構 事務局
TEL : 03-3797-3035
E-mail: kantouchiku_jimukyoku@ab.auone-net.jp

以上

2026 年 4 月吉日

公益社団法人東京都薬剤師会

会長 高橋 正夫 殿

一般社団法人薬学教育協議会
病院・薬局実習関東地区調整機構
委員長 中村智徳

薬学実践実習（8 週間程度）の受け入れに関する調査へのご協力のお願い

平素は関東地区調整機構の事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2010 年（平成 22 年）から始まった薬局・病院実務実習から、既に実務実習を経験した薬剤師が 2025 年（令和 7 年）には 10 万人に達しています。臨床における実践的能力を培うためには臨床現場における実務実習の更なる充実が望まれるところです。

2022 年（令和 4 年）度における薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に伴って「臨床における実務実習ガイドライン～薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 4 年度改訂版）対応～」では、臨床現場における実践的能力の一層の向上を目的として、8 週間程度の追加実習（以下「薬学実践実習」）が 2028 年（令和 10 年）度より選択制で実施されることとなっております。そこで実施に向けた臨床現場の状況の確認および環境整備に努めること、さらに 2028 年（令和 10 年）度より確実に対応できることを目的に薬学実践実習での薬学生の受入れに関する調査を行うこととしました。

各地域での説明は必須となると思われますが、まず、これまで実務実習の受入を行っていただいている薬局、さらに現時点で受入されていない薬局を含めた全薬局の薬学実践実習への学習環境・実習内容について実態調査を行い、大学側へ情報提供することが有益と判断致しました。つきましては、薬学実践実習の受入薬局の状況を把握するアンケート調査の実施にご協力をお願いする次第です。お願い文書（別紙）を関東地区調整機構の対象となる全薬局に配布（送信）いただき、添付の URL（アンケートフォーム）よりご回答いただけますようご案内をお願い致します。

「調査期間：2026 年（令和 8 年）5 月 1 日（金）～6 月 30 日（火）」

なお、薬学実践実習の指導にあたる場合にも、認定実務実習指導薬剤師の資格を有することが望ましいとされていますが、専門性の高い薬局（がん専門薬剤師の活躍する薬局・地域連携薬局・在宅特化型薬局・セルフメディケーションに力を入れている等）での薬学実践実習は重要です。認定実務実習指導薬剤師の資格を有していなくても協力薬局等として実践実習の受け入れにご協力いただければと思います。更に、薬学実践実習を指導した実績は、認定実務実習指導薬剤師の認定更新の要件である指導実績として考慮される方向で検討が進められております。何卒ご協力のほどよろしくお願い致します。

2026 年 4 月吉日

医療提供施設責任者 殿

薬学実践実習（8 週間程度）の受け入れに関する調査へのご回答のお願い

2022 年（令和 4 年）度における薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に伴って「臨床における実務実習ガイドライン～薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 4 年度改訂版）対応～」では、2028 年（令和 10 年）度より臨床現場における実践的能力の一層の向上を目的として、22 週の実務実習終了後に追加の実習（以下「薬学実践実習」）が選択制で実施されることとなっております。

薬学実践実習は、単なる期間の延長ではなく、将来の薬剤師としての責務に必要な薬学に関する臨床に係る実践的な能力を培うことを目的として、22 週の実務実習終了後に 8 週間程度（8 月～翌年 3 月の期間）、自らに必要な能力の向上を図るために病院あるいは薬局で行う選択制の実習です。そこで実施に向けた臨床現場の状況の確認および環境整備に努めること、さらに 2028 年（令和 10 年）度より確実に対応できることを目的に薬学実践実習での薬学生の受入れに関する調査を行うこととしました。

つきましては、薬学実践実習における学生の受入の状況に関する調査にご回答いただきますようお願いいたします。なお、本調査は、関東地区調整機構の対象となる 1 都 9 県の薬剤師会、日本保険薬局協会、日本チェーンドラッグ協会の 3 団体を通じて行われます。所属の団体から 1 回のみご回答ください。

説明動画 URL：<https://youtu.be/rZDQq6M8Cq8>

（薬学実践実習に関する内容を説明しておりますのでご覧ください。）

回答用 URL：<https://forms.gle/dT6SnKupLyWL4v5G8>



二次元コード

調査期間：2026 年（令和 8 年）5 月 1 日（金）～6 月 30 日（火）

一般社団法人薬学教育協議会
病院・薬局実習関東地区調整機構
委員長 中村智徳